

第3章 計画の基本理念と体系..... 45

1 基本理念	45
2 基本目標	46
(1) 生きがいのある充実した生活の支援	46
(2) 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり	46
(3) 支え合う地域社会づくり	46
3 施策の展開にあたって重視する視点	47
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	47
(2) 地域共生社会の実現	47
(3) 頼れる身寄りのいない高齢者への支援	47
(4) 介護保険制度の健全な運営	48
4 ロジックモデルの導入	49
5 高齢者保健福祉総合事業計画のロジックモデル	50
6 高齢者保健福祉総合事業計画の施策体系図	52

第4章 施策の展開

基本目標1 生きがいのある充実した生活の支援	54
1-1 健康づくり・介護予防の一体的推進	55
1-2 社会参加の推進	57
1-3 高齢者の就労支援	59
基本目標2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり	60
2-1 在宅生活支援の充実	61
2-2 認知症施策の総合的な推進	64
2-3 在宅医療と介護の連携推進	65
2-4 ケアラー（介護者）への支援の促進	67
基本目標3 支え合う地域社会づくり	69
3-1 地域づくりの推進	70
3-2 高齢者の見守り施策の推進	72
3-3 権利擁護の推進	74
3-4 介護人材の確保及び育成・定着支援	76

第5章 認知症施策推進計画..... 78

1 計画の基本理念と体系	78
(1) 基本理念	78
(2) 認知症施策推進計画のロジックモデル	79
2 施策の展開	81

施策の方向性 1	認知症のある人に関する市民の理解の増進等	81
施策の方向性 2	認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護	83
施策の方向性 3	共生社会の実現（バリアフリー化と社会参加の推進）	85
施策の方向性 4	早期相談と健康づくりの推進	88

第 3 章 計画の基本理念と体系

1 基本理念

本市の最上位計画である「第 5 次小金井市基本構想・後期基本計画」では「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を将来像に掲げ、まちづくりの基本姿勢として「みんなの暮らしを大切にするまちづくり（市民生活の優先）」、「みんなで進めるまちづくり（参加と協働）」、「未来につなげるまちづくり（持続可能なまち）」を目指しています。

福祉と健康分野では、保健・医療・福祉の体制を充実させ、高齢者や障がい者はもとより、あらゆる個人が尊重され、お互いに支え合い、助け合う仕組みづくりを推進し、支援策を充実させ、いつまでも健康で自分らしく暮らすことのできる地域福祉の実現を目指しており、本計画の基本理念については、第 5 次小金井市基本構想・後期基本計画における福祉と健康分野の取組方針から「誰もがいきいきと暮らすことのできるまち」を掲げるものとします。

この基本理念に基づき、「人間性の尊重（個人の尊厳）」、「自立の確保（自立に向けた総合的支援）」、「支え合う地域社会づくり」を目指します。

計画の基本理念

誰もがいきいきと暮らすことのできるまち

2 基本目標

(1) 生きがいのある充実した生活の支援

高齢者が生涯にわたり、地域を支える一員として活躍ができる社会をつくれます。また、個人が大切にしてきた生活を継続し、地域活動に参加して、生きがいを持って、自己実現に向かって活躍ができるよう支援します。

(2) 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

高齢者一人ひとりの心身の状態に応じて、生活の質が確保された状態を維持していくために、「自立・自助」を支える取組を、行政の支援による「公助」、介護保険サービス等の「共助」、地域で支え合う「互助」を通じて支援します。

また、個人の尊厳が守られ人間性が尊重されるような社会をつくれます。高齢者が自分の意思に基づき、その能力に応じて、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、生活支援や医療介護、予防等の包括的な支援の仕組みを充実します。

(3) 支え合う地域社会づくり

市民、自治会・町会、民生委員・児童委員、商工会、商店会、ボランティアグループ、社会福祉法人、NPO、医療関係者、介護事業者、民間企業、教育機関、社会福祉協議会、行政等が連携し、地域の資源とネットワークをいかして、豊かな高齢社会に向け、支え合う地域社会づくりを進めます。

3 施策の展開にあたって重視する視点

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進してきました。

本計画に基づき、事業評価を行い、PDCAサイクルを適切に活用することにより、本市の実情に応じた地域包括ケアシステムの更なる推進に努めます。

(2) 地域共生社会の実現

制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を目指します。

また、新型コロナウイルスの感染拡大によって人々の交流が希薄化したほか、デジタル化の加速や非対面型の消費行動が進むなど、日常生活が大きく変化している中で、すべての高齢者が取り残されることのないよう、地域全体で見守り、支援していく地域づくりを目指します。

8050問題やヤングケアラーへの対応、生活困窮や就職氷河期の方の貧困等の複雑化・複合化する地域課題に対応するため重層的支援体制を実施し、伴走支援による孤立の防止に努めます。

本市においては、地域包括支援センター、社会福祉協議会の福祉総合相談窓口を中心とした相談支援機関の連携を図るとともに、地域の健康づくりや介護予防の場を実施することで、複合的な課題の相談に対応できる体制を構築しています。

(3) 頼れる身寄りのいない高齢者への支援

小金井市では、高齢化の進展や単身世帯の増加、地域におけるつながりの希薄化を背景として、頼れる身寄りのいない高齢者や、親族がいても十分な支援を受けることが難しい高齢者の増加が見込まれます。多くの高齢者が住み慣れた地域での生活継続を望む一方で、身近に相談できる人や緊急時に対応できる人がいない場合、日常生活上の不安が大きくなりやすい状況があります。こうした高齢者が抱える課題は、安否確認や見守りにとどまらず、財産管理、入退院時の手続き、介護施設への入所、住まいの確保、退院後の生活調整、さらには葬儀や家財処分などの死後対応にまで及び、生活の転機において複雑化・深刻化しやすい特徴があります。

国においては、社会保障審議会等における議論を通じて、身寄りのない高齢者や判断・意思決定に配慮が必要な高齢者への支援について、必要な支援の整理や制度的な位置づけを検討する動きが進められています。また、東京都においても、同様に自治体の役割について検討が進められています。

今後、小金井市においては、市が果たすべき役割を明確にし、本人の意思を尊重した意思決定支援を確保しながら、日常生活支援、入院・入所時の対応、退院後の地域生活への移行支援などを切れ目なくつなぐ仕組みを整えることが重要です。あわせて、将来を見据えた相談ができる体制を整備し、一人ひとりの状況や意向に応じて必要な支援につなげることで、身寄りの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めていく必要があります。

（４）介護保険制度の健全な運営

市の介護保険は、これまでの制度改正等に沿って、適正な運営を続けてきました。今後は、後期高齢者が増加していくなか、要介護・要支援認定者数も増加することが見込まれており、介護保険サービスの需要が大きくなります。そのほか、ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯が増加することで、これまで以上に生活支援に関するサービスの需要も高まります。

また、今後も介護保険制度を巡る環境が刻々と変化することが予想されることから、制度への理解を深め、健全な運営を進めるとともに、ケアマネジメントの質の向上や給付の適正化を進め、サービスを必要とする高齢者に必要なサービスが提供され、持続可能性のある提供体制の確保と制度運営を目指します。

さらに、高齢者人口の増加に伴い、介護職員の不足が見込まれる中で、介護人材の確保や、介護分野の生産性向上に資する様々な支援・施策の情報を介護事業者に提供し、いつまでも地域で安心して暮らせる体制を構築していきます。

4 ロジックモデルの導入

本計画においては、本市の目指すまちの実現に向かって着実に計画を推進するため、ロジックモデルを導入しました。ロジックモデルを活用することで、基本理念と施策の論理的な結びつきを分かりやすく示し、施策によって社会的な変化が起きているか検証することが容易になります。

また、本市のロジックモデルでは、アウトプット・アウトカムを指標で表記しました。ロジックモデルに沿って指標値を評価することで、データに基づく政策立案（EBPM）を実施します。



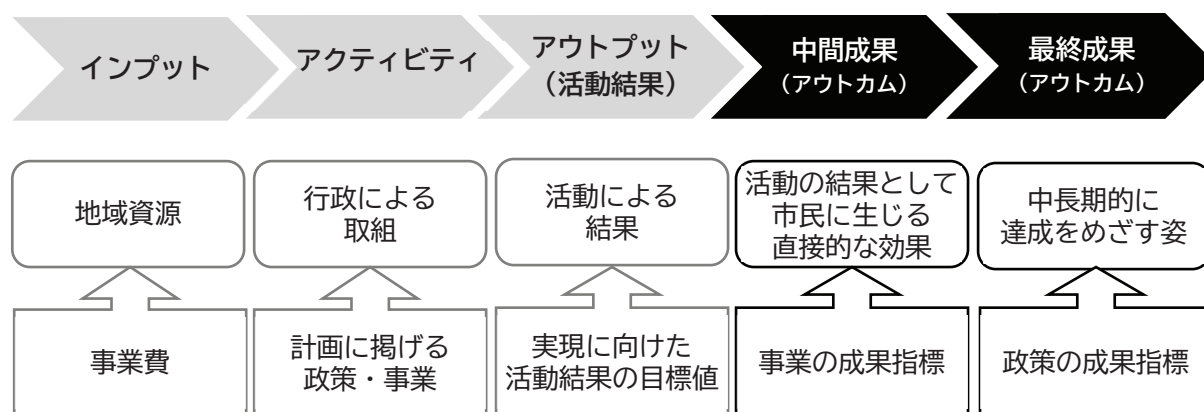
コラム

EBPMとロジックモデル

EBPMとは、経験や直感だけに頼るのではなく、データや合理的な根拠に基づいて施策を立案・実行する考え方です。施策を進めるにあたっては、まず政策目的を明確にし、その目的を達成するためにどのような手段が有効なのかを、根拠に基づいて整理することが重要です。更に、ロジックモデルを活用すると、政策目的と政策手段の論理的なつながりを確認し、「何のために、何を行い、どのような成果を目指すのか」を明らかにできます。

EBPMとロジックモデルを組み合わせることで、地域課題や地域特性におけるデータや合理的根拠に基づいて、目的達成までの道筋を整理し、より実現性が高く、効果的な施策立案につなげることが可能です。

投入・活動・結果・成果の論理構造図（ロジックモデル）

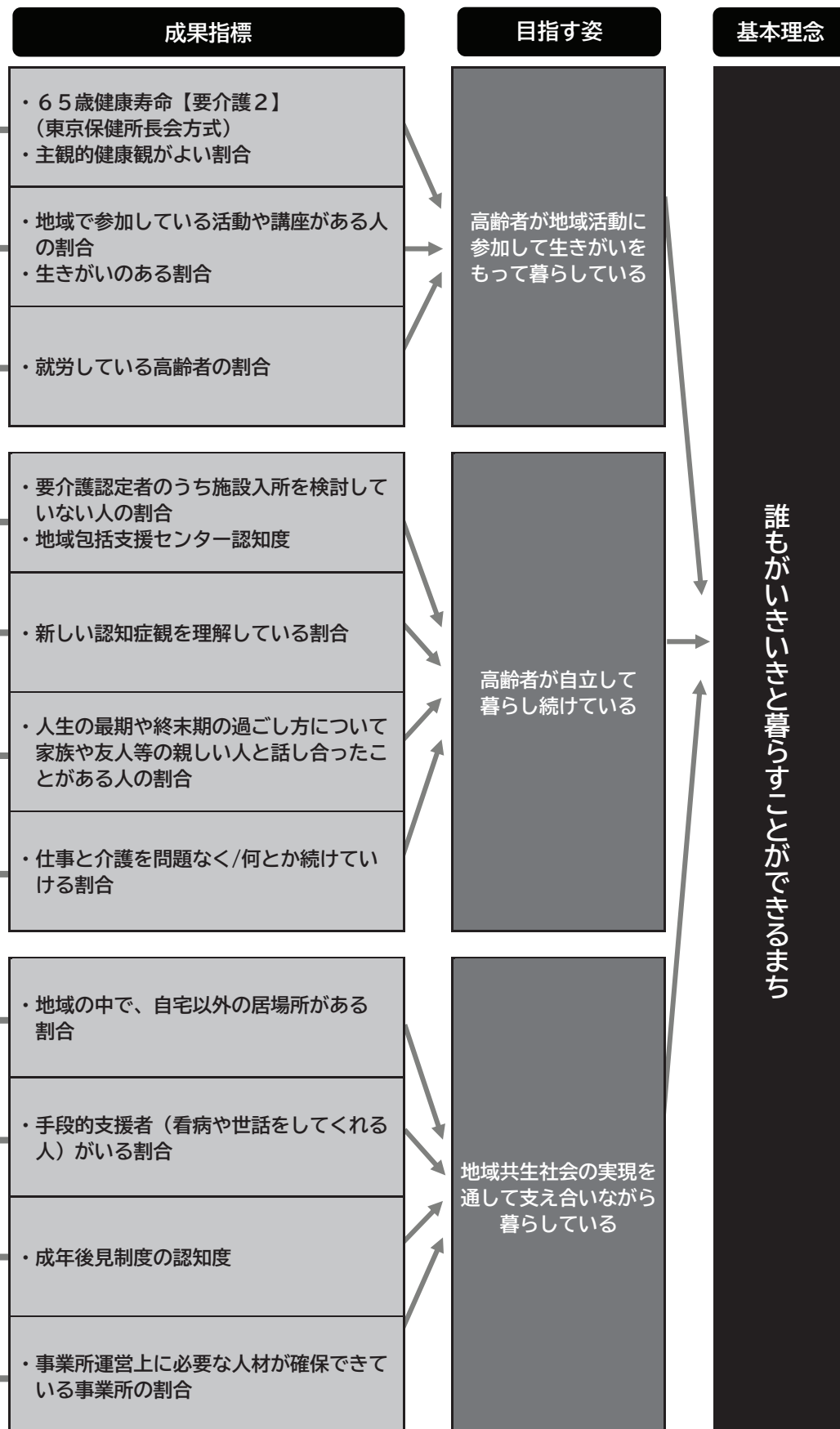


5 高齢者保健福祉総合事業計画のロジックモデル

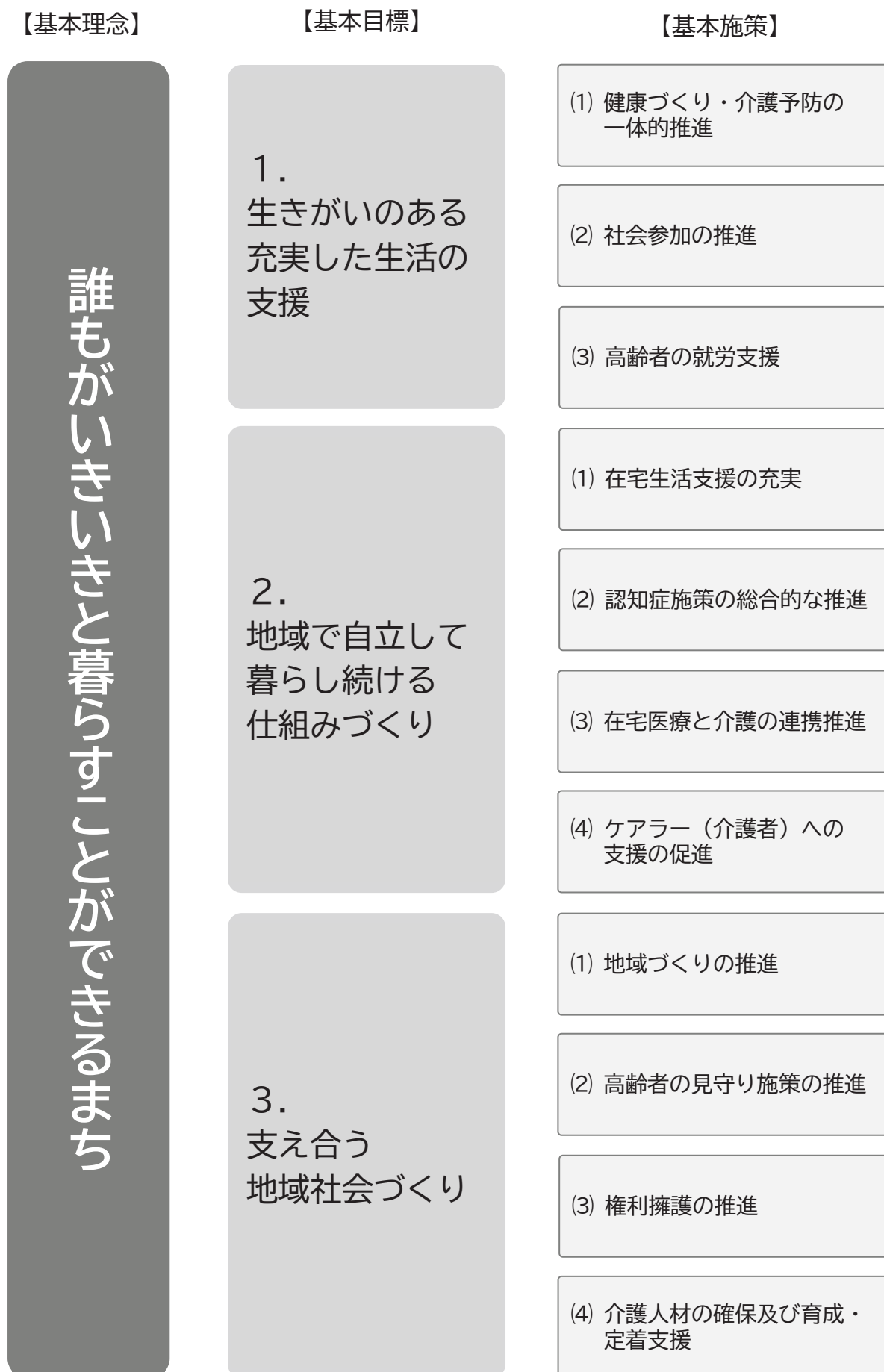
活動（アクティビティ、行政側の取組）			結果（アウトプット）
基本目標	基本施策	重点取組事業	活動指標
1. 生きがいのある 充実した生活の 支援	1-1 健康づくり・介護 予防の一体的推進	①さくら体操の推進 ②介護予防講座・教室	①さくら体操延べ参加者数 ②シニア運動教室参加者数
	1-2 社会参加の推進	①健康・スポーツ活動の支援 ②介護支援ボランティアポイント 事業	①各種大会参加者数 ②介護支援ボランティア登録者数
	1-3 高齢者の就労支援	①シルバー人材センター支援	①シルバー人材センター会員数
2. 地域で自立して 暮らし続ける 仕組みづくり	2-1 在宅生活支援の充実	①高齢者福祉サービス ②地域包括支援センター強化	①配食サービス実利用者数 ②地域包括支援センター相談件数
	2-2 認知症施策の 総合的な推進	①認知症理解、認知症観の転換 ②本人発信・社会参加の推進	①認知症サポーター養成講座 受講者数 ②本人ミーティングの実施回数
	2-3 在宅医療と介護の 連携推進	①在宅医療・介護連携推進に 関する検討 ②ACP（人生会議）等の 普及啓発	①医療・介護に関する 多職種連携研修会の参加者数 ②ACP（人生会議）講演会 参加者数
	2-4 ケアラー（介護者） への支援の促進	①介護者の負担軽減の推進 ②やすらぎ支援	①家族会の参加者数（延べ）、 介護教室の参加者数 ②やすらぎ支援実施回数
3. 支え合う 地域社会づくり	3-1 地域づくりの推進	①地域課題検討の協議 ②地域の居場所づくり支援	①生活支援協議体の回数 ②冊子への掲載居場所数
	3-2 高齢者の見守り施策 の推進	①高齢者見守り支援事業 ②事業者との連携見守り推進	①高齢者見守り台帳の登録者数 ②高齢者見守り協定事業者数
	3-3 権利擁護の推進	①消費者被害の未然防止 ②高齢者虐待防止対策	①地域包括支援センター LINE登録者数 ②高齢者虐待研修参加者数
	3-4 介護人材の確保及び 育成・定着支援	①介護分野への就労支援 ②サブスタッフ養成講座	①介護職員資格取得費の助成件数 ②サブスタッフ受講修了者数

中間成果（アウトカム、市民側の変化）

最終成果
（アウトカム）



6 高齢者保健福祉総合事業計画の施策体系図



【施策の展開】

さくら体操/介護予防講座・教室/健康相談・指導/健康診査等/感染症の予防/健康講演会/歯と口腔の健康/介護予防・日常生活支援総合事業/高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施/いきいき健康教室

包括連携協定締結校等との連携による活動支援/健康・スポーツ活動の支援/文化学習事業/敬老行事等/高齢者いきいき活動事業/老人クラブ活動支援と活動場所の支援/高齢者（いきいき）農園/地域参加講座/スマホサポーター養成講座/介護支援ボランティアポイント事業

シルバー人材センターへの支援/「こがねい仕事ネット」における就労支援

介護保険サービスの利用支援/生活支援に資する高齢者福祉サービス/CoCo バス運行事業/高齢者等の移動・移送手段の確保/地域包括支援センターの機能強化/お元気サミット介護みらいフェス/自立支援住宅改修給付及び相談事業/家具転倒防止器具等取付/補聴器購入費助成事業/高齢者訪問理容・美容事業/高齢者住宅の管理・運営及び公営住宅等の情報提供/高齢者の新たな住まいと住まい方/高齢者の熱中症対策

事業につきましては、第5章 認知症施策推進計画をご覧ください。

医療資源マップ/在宅医療・介護連携支援室/在宅医療・介護連携推進に関する検討/在宅医療・介護連携に関する普及啓発/在宅医療強化推進事業/デジタル技術を活用した医療DX推進事業/ACP（人生会議）等の普及啓発

庁内の横断的な連携体制/包括的な支援体制の整備/レスパイト支援等の情報提供/多機能型サービス等の周知/介護者の負担軽減/やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）

地域課題検討の協議/生活支援コーディネーターの配置による体制整備/地域の居場所に対する支援

救急通報システム機器の貸与/高齢者見守り支援事業（旧地域福祉ネットワーク事業）/高齢者見守り支援事業/避難行動要支援者支援体制/事業者との連携による見守り/災害時に備えた介護サービス事業者との連携

消費者被害の未然防止/福祉サービス苦情調整委員制度/権利擁護センター利用/高齢者虐待防止対策/在宅高齢者ハイリスクアプローチ事業

ボランティアセンターでの活動支援/介護職員宿舎借上支援事業/介護分野への就労支援/生産性向上への取組支援/介護サービス事業者振興事業等/福祉サービス第三者評価の受審の勧奨/介護サービス事業所の職員に対するカスタマーハラスメントの防止/ケアマネジャーへの支援/サブスタッフ養成講座

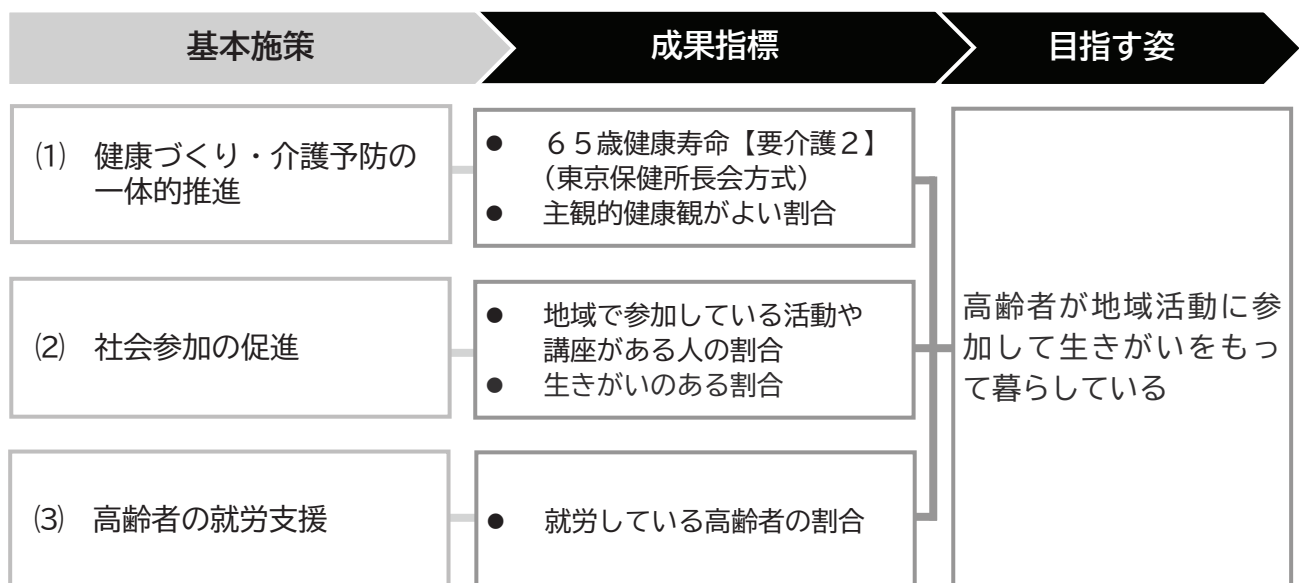
第4章 施策の展開

基本目標1 生きがいのある充実した生活の支援

高齢者人口、とりわけ75歳以上・85歳以上の人口が今後も増加する中、高齢者一人ひとりが年齢や心身の状態にかかわらず、個人として尊重され、希望する暮らしを続けられる環境づくりが重要です。今回の調査では、主観的健康感全体として改善している一方、年齢が上がるほど低下し、うつや認知症のリスクも高まっています。また、趣味や生きがい、地域活動への参加がある人ほど、心身の健康状態や幸福感が良好な傾向がみられることから、健康づくりだけでなく、生きがいや役割、社会とのつながりを持てる機会を充実させる必要があります。

本計画では、健康づくりと介護予防を一体的に推進するとともに、就労、学習、文化・スポーツ、地域活動など、多様な選択肢を整え、自分らしい暮らしと社会参加を続けられるよう取り組みます。

基本目標1の体系



1-1 健康づくり・介護予防の一体的推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組むことが重要です。身体機能の維持・向上に加え、うつや認知症、低栄養、閉じこもりなどのリスクにも着目し、保健事業と介護予防を一体的に推進します。また、一人ひとりの心身の状態や生活状況に応じた支援を行い、身近な地域で継続してフレイル予防に取り組める環境を整えます。

重点取組事業	活動・成果指標		成果指標	
	活動指標			
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①さくら体操	さくら体操延べ参加者数		65歳健康寿命【要介護2】 （東京保健所長会方式）	
	6,612人	7,500人	(男性 R6) 83.98歳	延伸
			(女性 R6) 86.69歳	延伸
②介護予防講座・教室	シニア運動教室参加者数		主観的健康観がよい割合	
	115人	240人	83.2%	88%

事業一覧

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
①	●	充実	さくら体操	医療・福祉の専門職が管理会場の管理運営を行い、グループ支援や参加者評価等を通して、参加者の介護予防や自立支援を図ります。完全自主会場については地域包括支援センターの職員が立ち上げ・継続支援を行うとともに、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、参加者の介護予防を図ります。 介護予防の取り組みが多様化しているため、他の介護予防施策と連動させながら介護予防を推進していきます。	介護福祉課
②	●	充実	介護予防講座・教室	高齢者がフレイル予防・介護予防のための正しい知識を得て、自分に適した方法で主体的に予防に取り組めるよう介護予防講座やシニア運動教室等を開催し多様な方法でフレイル予防・介護予防を推進していきます。	介護福祉課
③			健康相談・指導 ※他計画再掲	健康保持・増進と疾病予防のために健康や栄養、歯と口腔に関する相談を実施するほか、健康づくり推進のための高齢者の方を対象とした健康教室を開催し、健康相談および指導の充実を図ります。	健康課

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
④			健康診査等 ※他計画再掲	フレイル予防のために高齢者の健診の活用やかかりつけ医との連携を行います。また、寝たきり等へつながる生活習慣病の早期発見のために引き続き特定健康診査受診率の向上に努めます。	保険年金課
				特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施します。	健康課
⑤		充実	感染症の予防	高齢者の方の健康を保持するため予防接種法に基づくワクチン接種体制を確保します。	健康課
⑥			健康講演会 ※他計画再掲	疾病予防・普及啓発を目的とし、高齢者も含めた健康づくりの充実を図ります。	健康課
⑦		充実	歯と口腔の健康づくり ※他計画再掲	高齢者の方の「8020 運動」等を推進し、20 歳から 85 歳の 5 歳刻みの市民を対象に成人歯科健康診査を実施するとともに、70 歳・75 歳・80 歳・85 歳を対象とした高齢者口腔機能診査を実施することで、高齢者の口腔内の健康増進を図ります。また、かかりつけ歯科医の紹介を継続します。	健康課
⑧		充実	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者の自立支援促進に向け、医療専門職が中心に関わり短期集中で実施するサービス（サービス C）の実施と同サービスを通して多様な主体とのつながりを推進します。 また、地域包括支援センターと連携し、介護保険サービス外の資源等も積極的に活用した自立支援・重度化防止につながるケアマネジメントを推進します。	介護福祉課
⑨		充実	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	後期高齢者を中心とした医療保険や介護保険のデータ等に基づき市の健康課題を分析し、健康課題を有する高齢者に対し医療専門職が関与する保健事業を実施します。	保険年金課
				通いの場（地域の居場所）等において健康課題に応じた内容の活動を理学療法士等の専門職を通じて行うことにより、保健事業と介護予防の一体的な実施を図ります。	介護福祉課
⑩			いきいき健康教室	高齢者向けの健康教育の啓発として、65 歳以上を対象に「いきいき健康教室」を実施します。	健康課

1-2 社会参加の推進

地域活動への参加や人との交流は、心身の健康を保つとともに、日々の楽しみや生きがい、地域とのつながりを育む上で重要です。高齢者の価値観や生活状況が多様化する中、文化・学習、スポーツ、趣味、ボランティア、地域活動など、多様な参加の機会を充実します。また、参加意欲がありながら活動につながっていない人にも情報が届くよう、身近な居場所の周知や活動との橋渡しを進め、誰もが無理なく社会とのつながりを持てる地域づくりを推進します。

活動・成果指標					
重点取組事業		活動指標		成果指標	
		令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①健康・スポーツ活動の支援		各種大会参加者数		地域で参加している活動や講座がある人の割合	
		489人	600人	69.3%	76%
②介護支援ボランティアポイント事業		介護支援ボランティア登録者数		生きがいのある割合	
		209人	240人	62.6%	70%

事業一覧

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
⑪			包括連携協定締結校等との連携による活動支援	包括連携協定を締結している学校・企業と地域課題等に対し連携が可能な事業等を実施していきます。	介護福祉課
⑫	●		健康・スポーツ活動の支援	高齢者の健康増進及び生涯スポーツの推進に資することを目的として、高齢者がスポーツに親しむ機会を提供し、高齢者の親睦や社会参加、スポーツの普及・啓発を図ります。	生涯学習課
⑬			文化学習事業	各公民館において高齢者学級や各種講座を実施するとともに、自主グループの支援を行います。	公民館
⑭			敬老行事等	老人福祉法の基本理念に沿うよう、高齢者の長寿をお祝いすると共に、楽しいひと時を過ごしていただくための、敬老行事を実施します。 また、100歳の方に対する高齢者記念品の贈呈を行います。	介護福祉課
⑮			高齢者いきいき活動事業	高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動及びその他生きがい活動の講座を開催します。 また、利用促進に向け、広報等の充実を図ります。	介護福祉課

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
⑩			老人クラブ活動支援と活動場所の支援	高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的に、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を支援します。 また、老人クラブや高齢者グループ等の定期的な地域活動及び健康増進を目的とする活動の会場として「高齢者いきいの部屋」の利用を支援します。	介護福祉課
⑪			高齢者（いきいき）農園	農地所有者の方の協力を得て、60歳以上で耕作地を持たない高齢者の方に対し、高齢者（いきいき）農園事業を継続しながら、野菜や草花等の栽培・収穫を通じて高齢者の方の健康促進と仲間づくりを図ります。	経済課
⑫			地域参加講座	社会参加・地域参加のきっかけとなるような講演会・シンポジウムを開催します。	介護福祉課
⑬			スマホサポーター養成講座	講座においてスマートフォンに関する必要な知識等を学んだ後、サポーターとして地域で高齢者の身近な相談者として活動します。	介護福祉課
⑭	●	充実	介護支援ボランティアポイント事業	40歳以上の市民を対象に市内介護事業所等でのボランティア活動を通じて、自身の健康増進、介護予防及び社会参加活動を推進します。	介護福祉課

1-3 高齢者の就労支援

就労は、収入の確保にとどまらず、知識や経験を生かし、社会とのつながりや生きがいを持って暮らすための大切な機会です。働く意欲がありながら、希望に合う仕事や必要な情報が得られず、就労につながっていない高齢者もみられます。このため、シルバー人材センターや関係機関と連携し、高齢者向け求人情報や自宅・身近な地域でできる仕事の紹介、相談支援を充実させ、一人ひとりの希望や体力、経験に応じた多様で柔軟な働き方を支援します。

活動・成果指標					
重点取組事業		活動指標		成果指標	
		令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①シルバー人材センター支援		シルバー人材センター会員数		就労している高齢者の割合	
		1,101	増加(確認中)	24.0%	25%

事業一覧

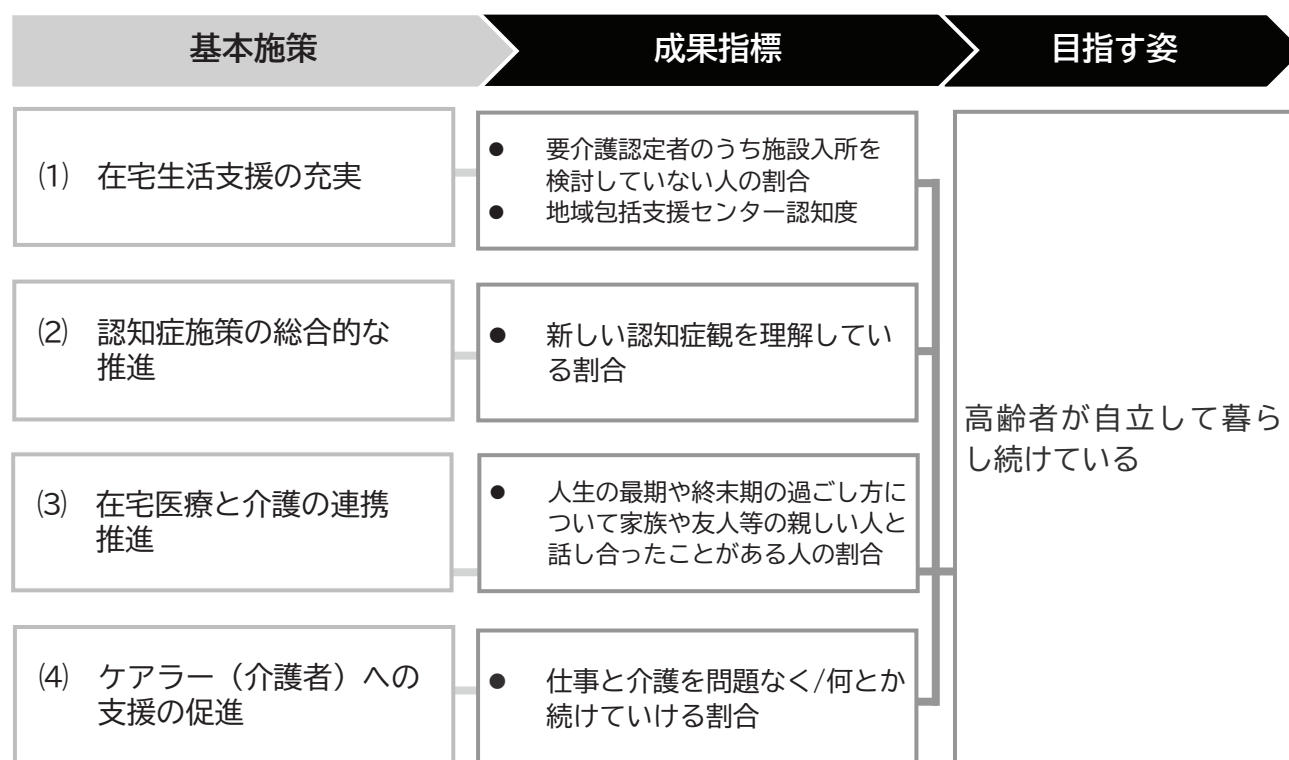
番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
①	●		シルバー人材センターへの支援	高齢者の就業の場の提供や、社会参加等を提供するシルバー人材センターに対し、設立目的が達成されるよう、補助金の交付を行います。 また、各種事業に係る広報を支援し、会員に対する就業の場を提供できるよう支援を行います。	介護福祉課
②			「こがねい仕事ネット」における就労支援	市が運営する就労支援サイト「こがねい仕事ネット」において、就労等に関する情報提供やセミナー等の情報提供を積極的に行い、高齢者の方を含めた就労支援を行います。	経済課

基本目標２ 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

本市では、要介護・要支援認定者数と認定率が増加しており、令和６年度末の認定者数は 5,872 人、認定率は 20.9%となっています。また、今後は 85 歳以上人口や高齢者単身世帯の増加が見込まれ、医療、介護、生活支援など複数の支援を必要とする人の増加が想定されます。一方、在宅での生活を希望していても、利用できるサービスや相談窓口に関する情報が十分に届いていないことや、要介護度が高くなるほど在宅生活の継続が難しくなることが課題です。

本計画では、高齢者本人が持つ力を生かし、可能な限り住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護予防、生活支援、住まい、医療、介護を切れ目なく提供する体制を充実します。地域包括支援センターを中心とした相談支援や関係機関の連携を強化するとともに、家族介護者への支援、在宅医療・介護連携、必要な介護サービス基盤の確保を進め、自助・互助・共助・公助を組み合わせた総合的な支援を推進します。

基本目標２の体系



2-1 在宅生活支援の充実

高齢者が心身の状態や世帯状況にかかわらず、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるためには、日常生活を支える多様なサービスと相談体制の充実が必要です。配食や家事援助、見守りなどの生活支援を着実に実施するとともに、地域包括支援センターの周知と機能強化を進めます。また、本人の希望や生活課題を丁寧に把握し、必要な制度やサービスへ早期につなぐことで、在宅生活の継続を総合的に支援します。

活動・成果指標					
重点取組事業		活動指標		成果指標	
		令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①高齢者福祉サービス		配食サービス実利用者数		要介護認定者のうち施設入所を検討していない人の割合	
		316人	370人	72.7%	75%
②地域包括支援センター強化		地域包括支援センター相談件数		地域包括支援センター認知度	
		16,065件	16,700件	58.8%	60%

事業一覧

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
①			介護保険サービスの利用支援	介護サービスを必要とする方が、必要なサービスを利用できるよう、本人やその家族の方に対する情報提供・相談支援を充実します。引き続き、制度改正に則した介護保険パンフレットの配布やホームページでの周知等を行い、制度の理解を深めるための情報提供に努めます。また、利用者及び介護者のみならず、広く市民に対しても、介護保険制度を正しく理解していただくような情報提供に努めるとともに、地域において高齢者やその家族の方に対する総合的な相談・支援を行う窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	介護福祉課
②	●		生活支援に資する高齢者福祉サービス	おむつ給付、寝具乾燥、配食、日常生活用具の給付及び大掃除等の生活援助の各種生活支援に関する事業を実施します。	介護福祉課
③			CoCoバス運行事業	主に鉄道駅及び路線バスのバス停から一定距離がある公共交通不便地域において CoCo バスを運行し、高齢者等の通院等の外出にかかる移動を支援します。	交通対策課
④			高齢者等の移動・移送手段の確保	福祉有償運送等の移送サービスを実施している NPO 法人等の支援をします。	自立生活支援課

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
⑤	●	充実	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に提供できる体制の構築のため関係機関と連携して関連事業を推進します。 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、生活に関する身近な相談先として地域包括支援センターの更なる周知を行います。 また、地域包括支援センター管理者と定期的に打ち合わせを行い、全体の機能強化が図れるよう情報共有と課題の擦り合わせを行うとともに、センター職員の負担軽減のため、DXの推進等を行います。	介護福祉課
⑥			お元気サミット介護みらいフェス	住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちや仕組みを構築するための取り組みの展示・講演等を行います。	介護福祉課
⑦			自立支援住宅改修給付及び相談事業	住宅改修について、介護保険の住宅改修事業と自立支援住宅改修給付事業（介護保険外）の連携を図り、在宅高齢者の住宅環境の整備を支援します。住宅改修を実施する者及び事業者に対する情報提供を行い、また、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等により、住宅改修の相談・助言を行います。	介護福祉課
⑧			家具転倒防止器具等取付	65歳以上のひとり暮らし高齢者の方または高齢者の方のみの世帯の家屋に、家具転倒防止器具を取り付け、災害時の防災・減災対策を支援します。	介護福祉課
⑨			補聴器購入費助成事業	聴力機能の低下に伴い周囲と円滑なコミュニケーションを図ることが難しい高齢者に対して補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促すことを支援します。	介護福祉課
⑩			高齢者訪問理容・美容事業	身体的状況により、自身で理容店・美容店に出向くことが難しい高齢者に対して、自宅で調髪を行う費用の一部を助成します。	介護福祉課
⑪			高齢者住宅の管理・運営及び公営住宅等の情報提供※他計画再掲	現在、借り上げを行っている高齢者住宅については、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者が困窮しないよう住宅の確保に努めます。また、都営住宅等の情報を適切に提供していきます。	まちづくり推進課
⑫			高齢者の新たな住まいと住まい方	引き続き小金井市居住支援ガイドブックを活用するとともに、高齢者を含む住宅確保要配慮者の支援相談窓口を周知し、入居希望者、事業者等から相談があった際には、情報提供を継続して行いきます。	まちづくり推進課
				介護保険を適用できる居住系・宿泊系サービスのうち、地域密着型サービスについて、制度の概要説明や空き状況を毎月更新するなどの情報提供を継続します。	介護福祉課

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
⑬			高齢者の熱中症対策	高齢者の熱中症対策として、市内の涼みどころや熱中症予防について、民生委員による高齢者見守り支援事業の際のチラシの配布、市ＨＰ、地域包括支援センターのＬＩＮＥ等を通じて周知を行います。	介護福祉課

2-2 認知症施策の総合的な推進

認知症になっても、一人ひとりが尊厳と希望を持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を目指します。認知症に関する正しい知識と「新しい認知症観」の普及を進めるとともに、本人や家族の声を施策に反映し、社会参加や本人発信を支援します。また、早期相談・早期対応、医療・介護・福祉の連携、家族への支援、地域の見守りなどを一体的に進め、認知症の人と家族を地域全体で支える体制を充実します。

本市では、本計画の第5章で認知症施策推進計画を策定しています。事業につきましては、第5章をご覧ください。

活動・成果指標				
重点取組事業	活動指標		成果指標	
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①認知症理解、認知症観の転換	認知症サポーター養成講座受講者数		新しい認知症観を理解している割合	
	10,966 人	11,800 人		
②本人発信・社会参加の推進	本人ミーティングの実施回数			
	—	11 回	10.9%	20%

2-3 在宅医療と介護の連携推進

医療と介護の双方を必要とする高齢者が増加する中、本人の希望に沿って在宅での療養生活を続けるためには、関係職種が切れ目なく連携することが重要です。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、介護職などの情報共有と相互理解を深め、入退院時から日常の療養、急変時、看取りまで継続した支援を行います。また、在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアについて、市民への普及啓発と相談支援を進めます。

重点取組事業	活動・成果指標	
	活動指標	成果指標
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①在宅医療・介護連携推進に関する検討	医療・介護に関する多職種連携 研修会の参加者数 82人	100人
②ACP（人生会議）等の普及啓発	ACP（人生会議）講演会参加者数 79人	100人
		人生の最期や終末期の過ごし方について家族や友人等の親しい人と話し合ったことがある人の割合 2.8% 8%

事業一覧

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
⑬		充実	医療資源マップ	医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、市民、関係機関等へ配布します。	介護福祉課
⑭			在宅医療・介護連携支援室	医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、多職種が参加する研修等を実施することにより、連携の促進を図ります。	介護福祉課
⑮	●		在宅医療・介護連携推進に関する検討	在宅医療・介護連携推進会議や、同会議に設置された4部会において、部会に応じた課題の検討や、多職種連携研修等の企画・実施等を通じて、在宅医療・介護連携を推進します。	介護福祉課
⑯			在宅医療・介護連携に関する普及啓発	在宅医療・介護連携に関する講演会、在宅療養に関するリーフレットの改定、配布等を実施し、市民に対する普及啓発を行います。	介護福祉課
⑰			在宅医療強化推進事業	(1) 24時間診療体制推進会議の設置及び運営 (2) 医療連携・在宅医療サポートセンターの設置及び運営 (3) 夜間・緊急時対応体制の構築在宅医療・介護連携においてACPに係る研修等を実施し、関係者間での理解促進に努める。	介護福祉課
⑱			デジタル技術を活用した医療DX推進事業	(1) デジタル技術を活用した医療機器の整備、管理及び運用 (2) デジタル技術を活用した医療機器の取り扱い方等の研修の企画及び実施	介護福祉課
⑲	●	充実	ACP（人生会議）等の普及啓発	在宅医療・介護連携においてACPに係る研修等を実施し、関係者間での理解促進に努めます。また、市民向けにも既存の催し等を活用した普及啓発を図ります。	介護福祉課

2-4 ケアラー（介護者）への支援の促進

家族などを介護するケアラーが、過度な心身の負担や孤立を抱えることなく、自らの生活や健康を大切にしながら介護を続けられるよう支援します。相談窓口や介護保険サービス、レスパイト支援等に関する情報を分かりやすく提供し、負担や困りごとの早期把握に努めます。また、医療・介護・福祉・地域の関係者が連携して、介護者の状況にも目を向けた支援を行い、仕事や家庭生活との両立、介護離職の防止につなげます。

重点取組事業	活動・成果指標	
	活動指標	成果指標
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①介護者の負担軽減の推進	家族会の参加者数（延べ） 135 人	150 人
	介護教室の参加者数 40 人	50 人
②やすらぎ支援	やすらぎ支援実施回数 49 回	60 回
		74.1% 80%

事業一覧

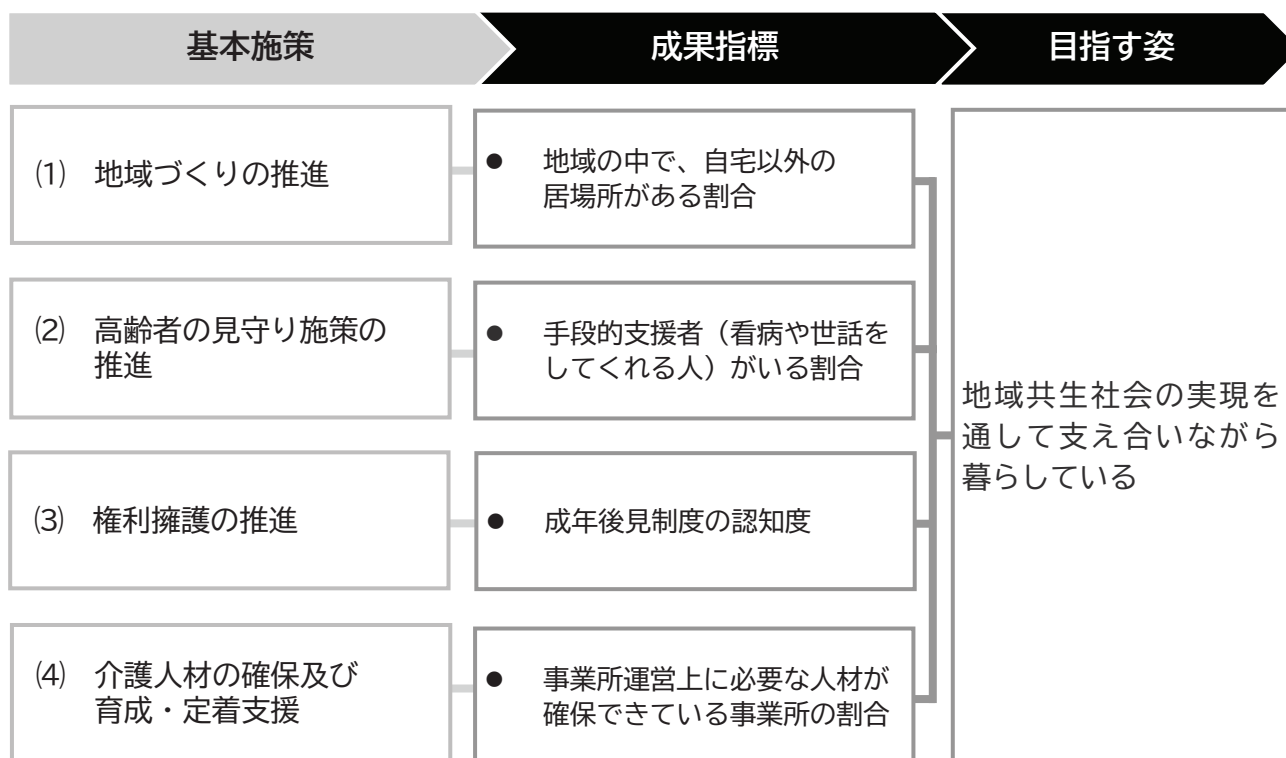
番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
②⑩			庁内の横断的な連携体制	ヤングケアラーや多世代・経済的な問題を抱える介護者への支援等、複合的な課題を抱える介護者支援のため、福祉総合相談窓口と地域包括支援センターの連携強化等、円滑な支援のための体制整備を図ります。	介護福祉課
②⑪			包括的な支援体制の整備	社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、8050 問題やダブルケアなどへの支援のため、重層的体制整備支援事業による分野を横断した連携を推進します。	地域福祉課
②⑫		新規	レスパイト支援等の情報提供	介護を行う家族が一時的に介護から離れ、休息やリフレッシュをするための支援として、入所施設のショートステイやデイサービス、訪問介護等の情報を提供します。	介護福祉課
②⑬		新規	多機能型サービス等の周知	ケアラーの多様な選択肢を確保しつつ、住み慣れた自宅・地域で生活を継続できるように、ひとつの事業所で「通い」「訪問」「泊まり」などを組み合わせて利用できる小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護や、柔軟・複数回のサービス提供が可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護を周知します。	介護福祉課
②⑭	●	充実	介護者の負担軽減	高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。交流会等については、性別・年代を問わず参加できるようなテーマ設定を図るなど、幅広く参加を促せるよう努めます。 また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。	介護福祉課
②⑮	●	充実	やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）	軽度の認知症状が見られるおおむね 65 歳以上の方等に対し、認知症についての研修を受けたボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図ります。	介護福祉課

基本目標3 支え合う地域社会づくり

高齢者単身世帯は増加を続けており、令和 32 年には7世帯に1世帯が高齢者単身世帯になると推計されています。頼れる家族や身寄りがない高齢者、認知症のある人、社会とのつながりが希薄な人など、従来の制度や家族による支援だけでは対応が難しい課題も増えています。また、地域活動への参加意欲がありながら実際の参加につなげていない地域や、閉じこもり、うつ、認知症等のリスクが高い地域もあり、圏域ごとの実情に応じた働きかけが必要です。

本計画では、市民、自治会・町会、民生委員、社会福祉協議会、医療・介護事業者、NPO、民間企業、教育機関、行政等が連携し、地域の多様な資源を生かした支え合いを推進します。身近な居場所や交流・参加の機会を広げるとともに、見守り、相談、権利擁護を充実し、支援を必要とする人を早期に把握して適切な支援につなげます。あわせて、介護人材の確保・育成・定着を進め、地域全体で高齢者の暮らしを支える持続可能な体制を整えます。

基本目標3の体系



3-1 地域づくりの推進

高齢者単身世帯の増加や生活課題の複雑化に対応するためには、公的サービスだけでなく、地域の多様な主体による支え合いを広げることが必要です。生活支援コーディネーターや生活支援協議体を中心に、地域のニーズと既存の活動・資源を把握し、住民団体、事業者、社会福祉協議会、関係機関等の連携を促進します。買物、見守り、交流などの身近な支援や居場所を充実させ、支援する人と必要とする人をつなぐ地域づくりを進めます。

重点取組事業	活動・成果指標	
	活動指標	成果指標
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①地域課題検討の協議	生活支援協議体の回数 21回	25回
②地域の居場所づくり支援	冊子への掲載居場所数 190か所	225か所
		地域の中で、自宅以外の居場所がある割合 33.1% 36%

事業一覧

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
①	●	充実	地域課題検討の協議	圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体で、圏域で生じている課題に対して、関係する地域住民や介護事業所、商店会等の地域の社会資源と第2層生活支援コーディネーターを中心とした検討を行います。 第1層協議体では、第2層協議体での検討内容等を整理し、市全体で取り組むべき課題の整理等を図ります。	介護福祉課
②			生活支援コーディネーターの配置による体制整備	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や地域巡回等を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課
③	●	充実	地域の居場所に対する支援	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、また、市民向け事業等あらゆる機会を通じて地域の居場所の周知の充実に取り組みます。高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。	介護福祉課

3-2 高齢者の見守り施策の推進

高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、孤立や生活上の異変を早期に把握し、必要な支援につなぐ見守り体制の充実が求められます。民生委員・児童委員、自治会・町会、地域住民、事業者、関係機関等の連携を強化し、日常生活の中で無理なく見守る仕組みを広げます。また、見守られる人の尊厳やプライバシーに配慮しながら、異変を把握した際に相談機関へ速やかにつなげる、重層的なネットワークづくりを進めます。

活動・成果指標					
重点取組事業		活動指標		成果指標	
		令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①高齢者見守り支援事業		高齢者見守り台帳の登録者数		手段的支援者（看病や世話をしてくれる人）がいる割合	
		414人	500人		
②事業者との連携見守り推進		高齢者見守り協定事業者数			
		82団体	88団体	90.0%	維持

事業一覧

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
④			救急通報システム機器の貸与	【救急代理通報事業】 65歳以上のひとり暮らし、65歳以上高齢者のみ世帯の慢性疾患等で常時注意が必要な方に、ペンダント型の無線発報器を貸与し、緊急時における早期の安否確認、及び救急要請する事業を実施します。 【住宅火災直接通報事業】 在宅の認知症高齢者に対して、火災を検知した際に直接消防署に通報するシステムを貸与し、早期の消火及び救助を行う事業を実施します。	介護福祉課
⑤			高齢者見守り支援事業（旧地域福祉ネットワーク事業）	地域の相談役として市民の方と行政、関係機関との橋渡しの役割を担う民生委員が、対象者本人の意思確認の上作成した、個人情報や家族の方の緊急連絡先等が記載された個人票をもとに、市が対象者の方の緊急連絡先を把握し、必要に応じて、関係機関等へ情報提供を行い、情報共有を図ることで、高齢者の方の実態把握や見守り、支援の協力体制をつくります。	地域福祉課
				75歳・80歳・85歳の方に民生委員が高齢福祉の情報提供をするとともに、対象者の実態把握を行い、必要に応じて関係機関等へ情報提供を行い、地域での見守り活動を継続します。	介護福祉課

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
⑥	●		高齢者見守り支援事業	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与、ICT見守り事業等により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施します。また、より良い見守り支援について検討を進めます。	介護福祉課
⑦		充実	避難行動要支援者支援体制	災害時等に自力で避難することが困難で、家族の方等の支援を受けられない高齢者の方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員等関係機関と共有します。 また、個別避難計画の作成推進に向け、協力事業者への働きかけや、新たな作成方法の検討を行います。 福祉避難所については、施設ごとの管理運営体制の整備を図ります。	地域福祉課
⑧	●	充実	事業者との連携による見守り	地域から孤立しがちな高齢者が、安心して暮らせる地域社会の構築のために、民間事業者等と連携し、見守りが必要な高齢者の発見や安否確認に努めます。市内の商店等に協力を依頼し、見守り協定をより地域性の高いものにします。 また、既存の協定締結事業者への情報提供及び事業者間の情報交換等を目的に定期的に連絡会を開催します。 【主な締結事業者】 介護関連、金融機関、生協、ライフライン、小売、清掃、交通・運輸、配食、商店会、新聞販売同業組合、水道局、郵便局、浴場組合、社協、シルバー人材センター、老人クラブ連合会、その他自営等	介護福祉課
⑨			災害時に備えた介護サービス事業者との連携	災害時協定等に基づいて利用者の安否確認等が円滑に行われるよう、連携に必要な体制整備を図ります。	介護福祉課

3-3 権利擁護の推進

認知症や判断能力の低下、頼れる身寄りがないことなどにより、本人の意思が十分に尊重されにくい高齢者への支援が重要となっています。高齢者虐待や消費者被害を防止し、早期発見・早期対応を図るとともに、権利擁護に関する相談窓口や成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等の周知と利用支援を進めます。本人の意思決定を基本として、関係機関が連携し、一人ひとりの尊厳と権利、財産、暮らしを守る支援体制を充実します。

重点取組事業	活動・成果指標	
	活動指標	成果指標
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①消費者被害の未然防止	地域包括支援センターLINE 登録者数 1,010 人	1,300 人
②高齢者虐待防止対策	高齢者虐待研修参加者数 55 人	70 人
		成年後見制度の認知度 53.7% 70%

事業一覧

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
⑩	●	充実	消費者被害の未然防止	消費生活相談室や警察署と連携し市の介護予防事業等実施の際に悪質商法の最新手口や対処法についての周知や注意喚起を行います。また、地域包括支援センターの公式 LINE も活用し、情報提供や注意喚起を行い高齢者の消費者被害防止を図ります。	介護福祉課
				高齢者及び高齢者の周囲の方（見守り協力者）向けに消費者講座を開催し、悪質商法の最新手口や対処法についての周知や注意喚起を行います。また、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市介護福祉課及び消費生活相談室等の関係機関が協力体制を構築し、高齢者の消費者被害防止を図ります。	経済課
⑪			福祉サービス苦情調整委員制度	福祉サービスに対する市民の方からの苦情に公平かつ適正に対応し、信頼性と福祉の向上をめざすことを目的として設置された福祉オンブズマン制度について周知を図ります。	地域福祉課
⑫			権利擁護センター利用	権利や財産を守ること等を目的とし、認知症高齢者の方や要介護高齢者の方等で判断能力に不安のある方に対し、成年後見制度推進事業や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を行っている権利擁護センターの利用の推進を図ります。	地域福祉課
⑬	●	充実	高齢者虐待防止対策	高齢者虐待事例について「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき適切に対応できるよう、市や地域包括支援センターで虐待対応に関する理解を深めるとともに、関係機関等と連携し高齢者に対する支援体制を整備します。また、市民や介護サービス事業者等に対しても、高齢者虐待についての啓発や虐待対応窓口の周知を図ります。	介護福祉課
⑭		充実	在宅高齢者ハイリスクアプローチ事業	介護負担が大きいと思われる要介護３以上の在宅介護をしている高齢者のみ世帯に対して地域包括支援センターが介護や生活に関する困りごと等を把握、支援することで、養護者・高齢者の権利擁護を図ります。	介護福祉課

3-4 介護人材の確保及び育成・定着支援

介護ニーズの増加と生産年齢人口の減少が見込まれる中、必要な介護サービスを安定して提供するためには、介護人材の確保・育成・定着が不可欠です。介護の仕事の魅力や専門性を幅広く発信し、就職相談や資格取得、研修等を通じて、多様な人材の参入とキャリア形成を支援します。また、介護事業者や関係機関と連携し、職場環境の改善、業務の効率化、職員の負担軽減を促進することで、介護職員がやりがいを持って安心して働き続けられる環境づくりを進めます。

活動・成果指標

重点取組事業	活動指標		成果指標	
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
①介護分野への就労支援	介護職員資格取得費の助成件数 3 件10 件		事業所運営上に必要な人材が 確保できている事業所の割合 62.0%65%	
②サブスタッフ養成講座	サブスタッフ養成講座 受講修了者数 11 人15 人			

事業一覧

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
⑮			ボランティアセンターでの活動支援	社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターに関する情報提供、活動支援を行います。	地域福祉課
⑯			介護職員宿舎借上支援事業	介護職員等の人材確保及び定着の支援や、災害時における対応力の強化のため、市内の地域密着型サービス事業所等に対して、介護職員の宿舎借上げに要する費用の補助を行います。	介護福祉課
⑰	●		介護分野への就労支援	引き続き、介護人材確保のため、ハローワークとの共催による求人者と求職者のマッチング促進を図ります。 また、介護取得費補助について、引き続き介護支援専門員、介護支援専門員再研修受講も対象とし、さらなる人材確保を目指します。	介護福祉課
⑱		新規	生産性向上への取組支援	ケアプランデータ連携システムの利用による事業所の事務負担の軽減、介護情報基盤の介護保険資格確認等 WEB サービス活用によるサービス提供の効率化や質の向上に寄与する情報や、制度の周知を進めます。	介護福祉課

番号	重点	種別	事業名	事業概要	担当課
①⑨		充実	介護サービス事業者振興事業等	令和9年度の報酬改定に伴う、運営基準の周知を図りつつ、基準の遵守とサービス提供の質の向上の2つの視点から指導検査を行い、運営に関する助言等を行います。 また、事業所連絡会の活動支援や、介護事業所向け支援を実施し、質の高いサービス提供への支援を行います。	介護福祉課
②⑩			福祉サービス第三者評価の受審の勧奨	公正・中立な第三者機関が、専門的な立場から福祉サービスの質を評価・公表する福祉サービス第三者評価の受審の勧奨を行い、費用の一部を補助します。	地域福祉課
②⑪		新規	介護サービス事業所の職員に対するカスタマーハラスメントの防止	介護の仕事に従事する職員が安心して働ける環境の確保のため、東京都と協力しながら、カスタマーハラスメントの防止及び相談窓口について周知を行います。	介護福祉課
②⑫			ケアマネジャーへの支援	ケアマネジャーへの支援については、①受給者が真に必要なサービスの確保を図るための資質の向上②事務量の削減③支援体制の構築を中心に継続して実施します。 ①はケアプラン点検やケアマネジメントに関する研修の実施、②は指定申請等に関する電子化の推進、ICTの導入・活用に関する情報の周知徹底等、③は法定外業務への対応、処遇困難ケースへの助言、高齢者虐待対応研修及び地域包括支援センターとの定例的な連絡会を通じて支援を行います。	介護福祉課
②⑬	●	充実	サブスタッフ養成講座	デイサービス職員の援助を受けながら介護サービス利用者の支援を担う補助スタッフとして活躍する小金井市独自認定のサブスタッフを養成します。 デイサービスで活躍した後は、そこでの知識や経験を生かしたボランティアなどで地域のサロンや通いの場で活躍していただくことを目指します。	介護福祉課